

小田原市学校教育振興基本計画の改定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市学校教育振興基本計画の改定
政策等の案の公表の日	平成29年12月15日（金）
意見提出期間	平成29年12月15日（金）から平成30年1月15日（月）まで（郵送の場合は、当日消印有効）
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	40件（13人）
インターネット	10人
ファクシミリ	2人
郵送	1人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、反映したもの	7
B	意見の趣旨が、既に反映されているもの	10
C	今後の検討のために参考とするもの	15
D	その他（質問など）	8

〈具体的な内容〉

(1) 小田原市学校教育振興基本計画の内容に関すること (26件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	太陽光発電はイニシャルコストのみに注目しているが、メンテナンスコストをどのように考えているか。 太陽光発電をのせる校舎を整備した方がよいのではないか。 環境に対する啓発であれば、太陽光発電は巷にあふれており、学校でわざわざする必要はない。	C	学校施設の太陽光発電施設は、片浦小学校を除き、メンテナンスコストを含め全て事業者が負担しています。
2	劇団四季を見るよりも、俳句コンテストや図書館を使った調べる学習コンクールの充実など、地道な文化に親しむ取組をしてはいかがか。	C	「おだわらっ子ドリームシアター」は、劇団四季が本市小学生に無償で提供していただいているもので、質の高い芸術文化に触れる良い機会と考えています。
3	駅前に図書館ができる予定とうかがっているが連携について記載されてはいかがか。	B	図書館との連携については「読書活動の充実」に記載しています。
4	生徒指導という言葉ではなく、生徒と先生がお互いに成長しあえる、よりよい関係性について考えてはいかがか。	B	生徒と教師の関係については、「子どもの育ちを支える姿勢」として「互いに信頼できる関係を築きます」と掲げており、計画に反映しています。
5	子ども達に影響を与える放射能汚染を心配しており、特に毎日食べる給食では、公立小中学校でも出来る限り検査済の食品を扱って頂きたい。	B	ご意見の趣旨は「食育の推進、学校教育の充実」に記載をしています。
6	歯科啓発の取組は子供達にわかりやすかったようで、是非これからも続けていただきたい。 また歯のポスターコンクールに応募できず惜しかったので描くコーナーを作ってはいかがか。	C	引き続き、歯科保健の意識啓発に取り組みます。
7	祖父母が家にいる前提のランダムな下校時刻の廃止と、放課後児童クラブの開所時間の見直し、対面引き渡しの改善をお願いしたい。	C	児童生徒の発達段階に応じた教育課程・授業時間数により下校時刻が異なります。 放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から困難な状況です。 対面での引き渡しは、児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。
8	放課後児童クラブの預かり時間の延長の希望と、土日の朝の送りを子供だけでも可能として欲しい。	C	放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から現時点では困難な状況です。

			放課後児童クラブの学校休業日の児童の対面での引き渡しは児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。
9	放課後児童クラブ以外に、児童館やプレイパークなど、放課後児童クラブの入所要件を満たさない人にも一時保育や子育て支援がいきわたるような施設を公設して欲しい。	C	放課後児童クラブの一時保育につきましては、スポット的な不定期利用が増えると児童の安全確保が困難になることなどから、現在は実施していません。
10	放課後児童クラブの対面引き渡しの廃止もしくは開所時間の拡大をお願いしたい。	C	放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から困難な状況です。 対面での引き渡しは、児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。
11	保護者やOBにキャリアについて講演していただいているかどうか。	B	ご意見の趣旨は「キャリア教育の充実」に反映しています。
12	災害知識についてよく浸透されることを願う。	B	ご意見の趣旨は「防災教育の充実」に反映しています。
13	下校時刻がランダムのため見守りが少ないことをどう考えているか。	C	児童生徒の発達段階に応じた教育課程・授業時数により下校時刻が異なりますが、見守りについては、地域の方々の協力をいただきながら、充実させていきたいと考えています。
14	担い手が減りつつあるPTAの負担が増えるのであまり拡充しないで欲しい。	C	ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
15	前羽幼稚園では年々園児の人数が減っており、あまりにも園児の人数が少なく寂しい。私立幼稚園と同じように3年保育にすれば、もう少し園児の人数が増えるのではないか。	C	公立幼稚園については、教育・保育全体の問題として、教育・保育のニーズ量の見込みや地域ごとの需要量、民間施設の方向性などを踏まえ、適正配置を検討していくことに合わせて、認定子ども園化や3歳児の受け入れについても検討します。
16	市立幼稚園を魅力あるものにするためにも「預かり保育の拡充」「市立幼稚園の3歳児保育」の実施を希望する。	C	本市の将来人口を考えると、今後も幼児人口の減少が見込まれます。公立幼稚園については、本市全体の教育・保育ニーズ量の見込みや地域ごとの需要量の検討を行いつつ、待機児童解消の観点から認定こども園化や3歳児の受け入れについても検討を行うとともに、民間施設の方向性などの諸要素を踏まえながら、教育・保育全体の問題として配置計画を進めていきます。
17	発達障害の児童が増えていく中で、小学校の生活が見えにくいと障害を受け入れにくいように感じる。秦野市が導入している幼稚園・保育園と小学校と中学校の連携を考えてはいかがか。	B	幼保・小・中が連携して合同研修会を実施するなど、ご意見の趣旨は計画に反映しています。

18	幼保一体化の検討について、質の高い幼児教育を推進していくことを第一の目的に、幼児教育施設の在り方を見直していただきたい。	C	少子化傾向が続くと見込まれる中、社会のニーズは多様化してきています。今後は公立と私立、幼稚園と保育所など、これまでの枠を越え、幼保を一体と捉えた、就学前教育の観点から質の高い教育を推進していきます。
19	他県ではこども園化が進んでおり、小田原市は検討している段階のようだがかなり遅れており、早急に実行して欲しい。 また開所時間の延長、預かり保育の拡充、病児の対応施設も進んでいない。	C	認定こども園化については、今後の本市の教育・保育ニーズの見込みや民間施設の方向性などの諸要素を踏まえながら配置計画を進めていきます。 また、支援が必要な子どもに対する教育・保育を提供するため、介助教諭等の配置を行うなど、幼稚園においても支援教育の充実を図っていきます。
20	通級指導教室について周知が必要ではないか。知らずに困っている保護者は大勢おり、情報がないゆえに行かない方がいることも事実。	B	様々な場面を通じて周知を図っています。
21	児童相談所との連携をして欲しい。	B	ご意見の趣旨は「家庭への支援」に反映しています。
22	「教育委員会の広報の充実を図ります」で、主な取組の「教育研究所所報」は教育委員会の活動状況や教育長の教育行政に関する考え方を伝える媒体といえるか。	A	教育研究所所報の位置付けを「教育課題を明らかにする調査・研究の推進」へ移行します。
23	スイミングボランティアに教員OBや市民活動団体に入っていただくことを考えてはいかがか。	C	ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
24	放課後児童クラブでは就労している両親がいる児童だけがカバーされ、他の方の子どもの居場所がない。 健全な放課後の過ごし方の選択肢としても児童館やプレイパークの活用を考えて欲しい。 放課後こども教室は市民活動団体との協力を考えてはいかがか。	C	放課後子ども教室は、子どもたちの放課後の安全で安心な居場所として、学習支援、体験活動を行っており、平成31年度までに全校に整備してまいります。 放課後子ども教室では、地域の方々の協力等もいただきながら、子どもたちが参加したくなる体験活動を充実させていきたいと考えています。
25	早急に老朽化について対処をお願いしたい。	B	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう考慮し、緊急度の高い修繕から早急に取り組むこととしています。
26	学校プールの大きな塗装剥がれや外壁の破損などがPTA運営委員会でも話し合われている。 また冬はとても寒く、高齢者や弱者の災害時の拠点利用は難しいと感じる。	B	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう考慮し、緊急度の高い修繕から早急に取り組むこととしています。

(2) 字句・表現等に関すること（8件）

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	子どもの貧困に関する平成24年度の数値が記載されているが、既に新しい数値が公表されているので新しい数値で記載すべき。	A	ご意見を踏まえ修正します。
2	学力の状況に関して「全国平均との差が「縮まり」とあるが、いつと比較して縮まっているのか不明。添付されている表を含めて検討されてはどうか。	A	ご意見を踏まえ、本文に「平成28年度と比較し」と追記します。なお、本項目は「教育をめぐる現状」を示すものであるため、表については変更いたしません。
3	体力運動能力の状況の冒頭に、「文部科学省では」とあるが、学力の状況では、全国学力・生活状況調査の実施主体を記載していない。体力運動能力調査だけ実施主体を記載する必要はないのではないか。	A	ご意見を踏まえ修正します。
4	いじめの状況に関して「いずれも認知後の早期発見及び対処」とあるが、認知した後に「早期発見」はおかしいのではないか。	A	ご意見を踏まえ修正します。
5	プログラミング的思考力を育成するためには、「コンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験」と同等若しくはそれより有効な方法があると思われるが、貴市ではコンピュータでしか教えられないと考えているのか。	A	ご意見を踏まえ、本文の表記を誤解のない表現に修正します。
6	教職員の不祥事はその教職員個人の資質の問題であるので、教育委員会としては「努めます」でもやむを得ないが、結果が伴わなくても仕方がないというものに「努めます」と用いているならば、他の項目にも多すぎる。小田原市ではどのようなときに「努めます」という言葉を用いるのか。	D	課題等の改善や解決に向けて努力する、あるいは力を尽くす意味で用いています。
7	基本施策7-②「ICTの活用を図ります」に、主な取組に該当すると思われるようなものがない。	A	ご意見を踏まえ、本文の表記を誤解のない表現に修正します。
8	基本施策7-③「今日的な教育課題を研究します」の文中に、今日的な教育課題と考えられるような記述がない。	D	「今日的な教育課題」は年度によって様々なものを扱います。平成28・29年度は、平成30年度からの小学校「特別の教科道徳」新設に向けた、道徳教育の研究を行ないました。今後も、学校現場において必要な教育課題に向けて研究していきます。

(3) その他 (6件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	こども食堂等に多くのヒントがあるので参考にしてはいかがか。	D	子どもの貧困への対応は市全体で取り組むべき課題として認識しています。
2	不登校の児童生徒が多い。家庭や学校以外の居場所が必要であり、その上で多世代交流のできる場所をお願いしたい。	D	小田原市総合計画後期基本計画の重点テーマの主な取組として、子どもの多様な居場所の連携と進化を掲げ取り組んでいます。
3	多様性について論じているが、他の地域出身の私にとっては全く配慮されたものではなかった。	D	ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
4	早急な認定こども園化と保育の受け皿の拡充が必要。 市立幼稚園のない川西南部地区においては市立小学校の一角に保育園を設置していかがか。	D	保育の受け皿については、教育・保育のニーズ量等を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画に基づき整備を進めています。
5	基本計画策定有識者会議の委員に小田原市内の幼児が就園している私立幼稚園の代表者が入っていないのはいかがか。	D	現行計画の策定時には、私立幼稚園の代表者をはじめ多くの市内各団体の方にご参画いただきました。 今回は、その計画を継承する形で策定(改定)という考えの下、コンパクトな会議体とさせていただきます。
6	どんど焼きの団子は地域特性があり教えていただけるとありがたい。	D	地域行事に対する児童生徒の理解が深まるよう、学校でも取り組んでいるところです。